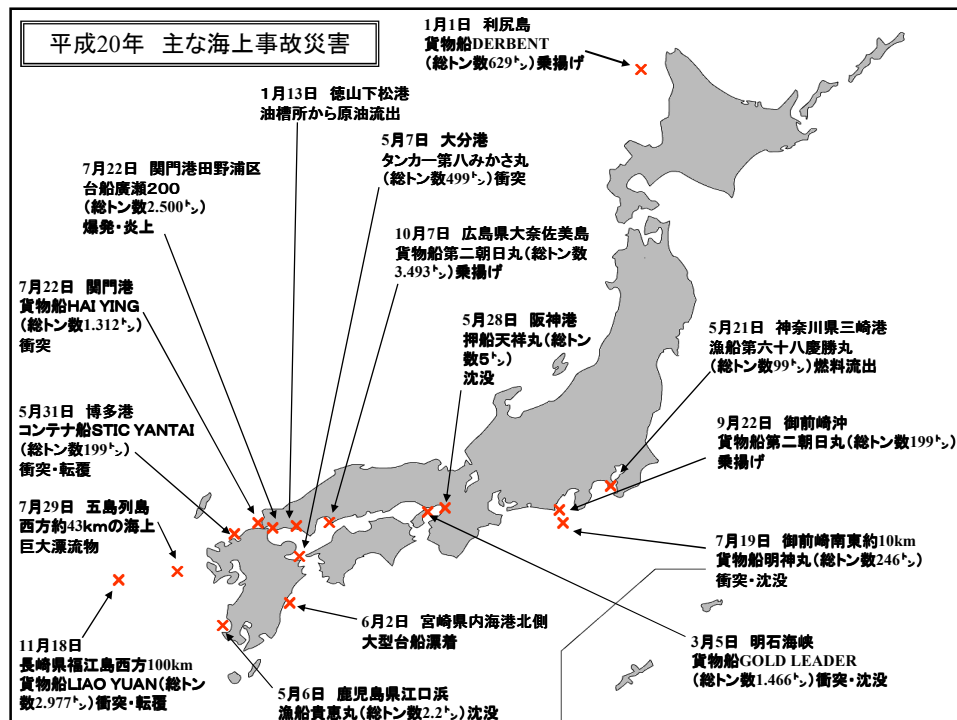


日本周辺海域における事故対応及び 近隣諸国との連携について



海上保安庁

警備救難部環境防災課長 三浦 知雄



明石海峡における多重衝突・沈没事案



明石海峡衝突・沈没事案の概要

【事故概要等】

(1) 発生日時
平成20年3月5日(水)午後2時55分頃

(2) 発生場所
明石海峡航路東口3番ブイ付近

(3) 概要

明石航路を西航中のガット船第五栄政丸(総トン数496トン)が同じく西航中のタンカーオーシャンフェニックス(総トン数2,948トン)に衝突。その後、オーシャンフェニックスが同じく西航中の貨物船GOLD LEADER(総トン数1,466トン)と衝突、G号が沈没したもの。G号の乗組員9名のうち3名が死亡、1名が行方不明となっている。

(4) 海上保安庁の対応

海上保安庁では、事故発生当時、巡視船艇・航空機により、行方不明者の捜索や交通整理等を実施した。

また、G号からの流出油が認められたことから、関係機関や地元自治体等に情報提供を行なうとともに、油防除の専門家である機動防除隊1隊4名を現地に派遣の上、巡視船艇による油防除及び航空機による状況調査等を実施した。



流出油の状況



ノリ漁今季7漁協中止

明石海峡油流出 被害40億円も

明石海峡で燃料油が漏れ、止まると発表された。被害額は約40億円に達するとみられる。ノリ漁の被害も深刻で、今季は7漁協が中止した。被害額は約40億円に達するとみられる。ノリ漁の被害も深刻で、今季は7漁協が中止した。

ノリ漁の被害も深刻で、今季は7漁協が中止した。被害額は約40億円に達するとみられる。ノリ漁の被害も深刻で、今季は7漁協が中止した。

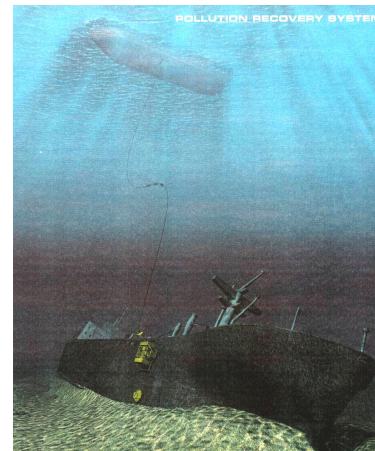
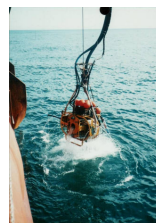
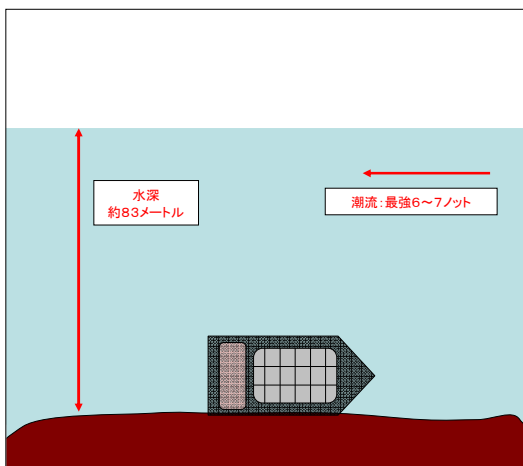
市漁協の貴重な「収入源」直撃



不安募らせる漁師ら
小売りへの影響 最小限に

不安募らせる漁師ら
小売りへの影響 最小限に

「ゴールドリーダー」からの沈没状況



★ 機 動 動 防 除 隊

➢全国で発生する油等の排出に伴う防除措置の実施等のため、平成7年4月、第三管区海上保安本部警備救難部救難課に設置

現在、4隊16名体制

➢油等の排出事故発生時において、管区海上保安本部等に派遣して、
・排出油の防除措置等にかかる技術的指導、助言、調整
・関係機関とともに開催する対策会議等において、防除方針の策定に係る助言等を実施

➢平時は、研修、訓練、海上防災に関する調査等を実施

防除方針の策定



状況把握・評価



防除活動の実施・評価



★ 独 立 行 政 法 人 海 上 災 害 防 止 セ ン タ ー

【沿革】 昭和51年10月 認可法人海上災害防止センターとして発足。
平成15年10月 独立行政法人海上災害防止センターに移行。業務内容は、認可法人海上災害防止センターの業務を全て引き継いだ。

◆ 防災措置業務

- 1 海上保安庁長官の指示により排出油等の防除のための措置を実施
- 2 原因者（船舶所有者等）の委託により、排出油等の防除のための措置並びに消防船による消火及び延焼の防止等の措置を実施



24時間対応、全国ネット構築

油流出対応
HNS（※1）対応
火災対応

危機対応
【有事】

◆ その他業務

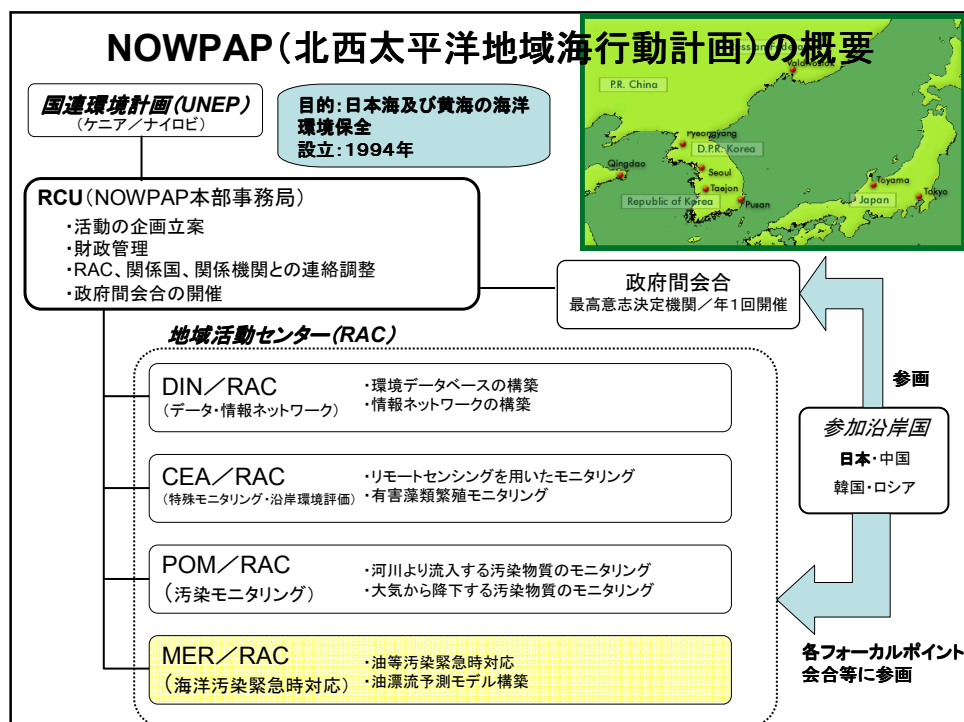
- 3 排出油防除資材（油回収装置、オイルフェンス、油処理剤等）の保有、船舶所有者等への契約貸与
- 4 海上防災のための措置に関する訓練の実施
- 5 資機材及び海上防災のための措置に関する技術の調査研究及び成果の普及
- 6 海上防災のための措置に関する情報の収集、整理及び提供
- 7 船舶所有者等からの委託に基づき、海上防災の措置に関する指導及び助言の実施
- 8 国際協力の推進に資する業務

資機材の保有、供与
防災要員の育成、能力向上
新技術・手法の開発

危機管理
【平時】

我が国における海上防災体制の一翼を担う中核機関として、約30年に亘って活動

※1 Hazardous and Noxious Substancesの略。危険物質及び有害物質のこと。



MER/RAC (海洋汚染緊急時対応/地域活動センター)の概要

1. MER/RAC概要

目的: 海上における油等流出事故に係る緊急時の準備及び対応

事務局所在地: 韓国 大田(デジュン)



フォーカルポイント: 日本国海上保安庁、中国海事局、韓国海洋警察庁、
ロシア国家海洋汚染監視・海難救助調整庁

2. フォーカルポイント会合

毎年春に韓国大田(デジュン)において開催され、
MER/RACの活動の決定、情報交換等を行っている。



フォーカルポイント会合風景

MER/RACの具体的な活動

1. 地域の能力・体制の向上

油等流出緊急時計画、HNSトレーニングマニュアル、HNSデータベース、
HNS防除マニュアル、油処理剤使用ガイドライン等

2. 情報交換

専門家会合、フォーカルポイントを通じての情報交換等

3. 各種訓練

合同訓練、机上訓練、通信訓練

合同訓練(平成20年9月 中国チンタオ)
船艇27隻、航空機2機、400名以上が参加



韓国大規模油流出事故に係る我が国の対応

1. 事故の概要

平成19年12月7日午前7時15分頃、韓国テアン沖において、停泊中のタンカーとタグボート曳航中のクレーン台船が衝突し、タンカーの積荷(原油)約1万2,457キロリットルが流出。

2. 韓国から我が国への要請等

- (1) 12月10日、NOWPAP地域油及びHNS流出緊急時計画発動(1月14日解除)
- (2) 12月13日、韓国から我が国に対し、外交ルートを通じ、緊急援助の要請

3. 国際緊急援助隊の派遣等

- (1) NOWPAPの枠組みを活用し、国際緊急援助隊専門家を派遣

- ① 派遣期間 平成19年12月15日～23日(9日間)
- ② 任務 被害を受けている地域の油防除活動の支援
- ③ 派遣者(当庁関連)
 - ・海上保安庁 環境防災課 防災対策官
 - ・横浜機動防除基地 主任防除措置官 防除措置官
 - ・海上災害防止センター職員
 - ・外務省職員 JICA職員

- (2) 油吸着材 10トンを供与



終

